

(案)

(様式 2)

承認番号 第 1 号

多摩川のしじみの採捕承認書

住所 横浜市中区住吉町2-24
名称 大日本コンサルタント株式会社
横浜営業所所長 吉田 健二

令和4年5月11日付で申請があった多摩川のしじみの採捕については、神奈川県内水面漁場管理委員会指示第2号（令和3年8月3日公告）に基づき、下記のとおり承認します。

1 目的

都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事の供用後における多摩川河口において、川崎市から受託された「都市計画道路殿町羽田空港線環境事後調査」により、しじみ等の底生生物等の生息状況を把握する。

2 区域（別紙1のとおり） ←申請書添付別紙1

多摩川河口（多摩川上流右岸左岸の2点（北緯35° 32' 40.9" 東経 139° 44' 49.5"、北緯35° 32' 26.6" 東経 139° 44' 48.7"）を結んだ線から多摩川下流右岸左岸の2点（北緯35° 32' 40.9" 東経 139° 44' 49.5"、北緯35° 32' 26.6" 東経 139° 44' 48.7"）を結んだ線までの範囲のうち神奈川県管理水域

3 採捕するしじみの数量等

採捕するしじみの大きさ：1.0mmの目合のふるいを通過しない個体すべて
採捕する重量：10kg 以内

4 承認期間

令和4年5月27日から令和4年8月31日まで
ただし、委員会指示の有効期間が更新された場合には、承認期間を令和5年3月31日まで延長する。

5 使用する漁具等

スミスマッキンタイヤ（縦 60 cm、横 60 cm）：1 個
コアサンプラー（口径 15 cm、高さ 30 cm）：1 個
ふるい（目合 1.0mm）：2 個

6 従事する者の住所及び氏名

従事者 60名（別紙2のとおり） ←申請書添付別紙2（調査する際の条件付記）

7 制限又は条件

持ち出し終了後は、承認書を返納し、結果の概要を報告すること。
採捕したしじみについては、販売を行わず、適正に処分すること。

令和4年5月 日

神奈川県内水面漁場管理委員会会長

印